



熊本県公報

第 1 2 5 1 5 号
平成 28 年 5 月 2 日 (月)
(毎週 火・金発行)

目 次

公 告

- 土地改良区清算人の就任…………… (農村計画課) 1
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (//) 1
- 土地改良区定款変更の認可…………… (//) 1
- 土地改良区定款変更の認可…………… (//) 2
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 2
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 3
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 3
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 4
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 5
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 5
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (//) 6
- 林業種苗生産事業者の登録…………… (森林整備課) 6
- 住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワークの監視及び保守業務委託契約者…………… (市町村課) 7
- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 7

正 誤

- 平成 2 8 年 3 月 3 1 日熊本県告示第 4 1 2 号の 6 (軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程) 中…………… (高齢者支援課) 7

公 告

熊本県公告第 3 0 0 号
土地改良法 (昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号) 第 6 8 条第 4 項において準用する同法第 1 8 条第 1 6 項の規定により平成 2 8 年 3 月 2 9 日付けで解散を認可した水俣土地改良区の清算人が次のとおり就任した旨の届出があったので、同法第 6 8 条第 4 項において準用する同法第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。
平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏 名	住 所
福山 幹雄	水俣市越小場 7 5 5 番地
古里 真澄	水俣市古里 1 1 0 4 番地

熊本県公告第 3 0 1 号
土地改良法 (昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号) 第 8 7 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営和水東部地区 (岡工区) 土地改良事業 (区画整理) の計画を変更したので、同条第 6 項において準用する同法第 8 7 条第 5 項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 1 5 日以内に審査請求をすることができる。
平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営和水東部地区 (岡工区) 土地改良事業 (区画整理) 計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成 2 8 年 5 月 6 日から平成 2 8 年 6 月 2 日まで
- 3 縦覧場所
和水町役場

熊本県公告第 3 0 2 号

山鹿市に事務所を置く山鹿土地改良区理事長齊藤登から平成28年3月28日付けで申請のあった定款の変更については、平成28年4月19日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第303号

上益城郡嘉島町に事務所を置く嘉島中央土地改良区理事長岩本末政から平成28年4月7日付けで申請のあった定款の変更については、平成28年4月19日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。
平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第304号

熊本市に事務所を置く秋津飯野土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	辛川 智晶	熊本市東区沼山津3丁目12番15号
理事	吉永 則重	熊本市東区沼山津4丁目7番58号
理事	高木 講治	熊本市東区沼山津4丁目6番70号
理事	福島 繁博	熊本市東区沼山津4丁目6番80号
理事	久永 力男	熊本市東区沼山津3丁目3番5号
理事	湯川 雄二	熊本市東区沼山津3丁目13番36号
理事	富岡 敏行	熊本市東区沼山津3丁目8番3号
理事	倉永 聖雄	熊本市東区花立3丁目5番18号
理事	中村 春稔	熊本市東区若葉6丁目6番55号
理事	中山 政昭	熊本市東区秋津2丁目11番26号
理事	山田 新治	熊本市東区秋津1丁目1番142号
理事	三藤 佳信	熊本市東区秋津1丁目4番25号
理事	堀川 紘一	上益城郡益城町大字島田787番地
理事	田崎 憲一郎	上益城郡益城町大字島田781番地1
理事	木村 亘	上益城郡益城町大字島田295番地
監事	田上 義則	熊本市東区沼山津4丁目3番128号
監事	桑田 浩一	熊本市東区沼山津2丁目15番31号
監事	村上 則行	熊本市東区東野1丁目3番86号
監事	坂田 政也	上益城郡益城町大字島田310番地
就任		
理事	福島 周一	熊本市東区沼山津4丁目6番63号
理事	栄田 芳則	熊本市東区沼山津4丁目5番29号
理事	古川 憲一	熊本市東区沼山津3丁目10番93号
理事	村上 恵逸	熊本市東区沼山津3丁目3番33号
理事	湯川 雄二	熊本市東区沼山津3丁目13番36号
理事	桑田 浩一	熊本市東区沼山津2丁目15番31号
理事	澤田 伸一	熊本市東区沼山津3丁目13番23号
理事	榎田 豊	熊本市東区沼山津2丁目12番15号
理事	永田 光輝	熊本市東区東野1丁目19番26号
理事	中村 徳男	熊本市東区若葉6丁目7番25号
理事	小田 肇亮	熊本市東区秋津2丁目16番10号
理事	上野 直	熊本市東区秋津2丁目13番25号
理事	森永 修身	上益城郡益城町大字島田785番地
理事	宮永 和典	上益城郡益城町大字島田302番地

理事	木村 司	上益城郡益城町大字島田 3 6 0 番地
監事	福島 只秋	熊本市東区沼山津 4 丁目 6 番 6 6 号
監事	倉永 聖雄	熊本市東区沼山津 3 丁目 5 番 6 5 号
監事	三藤 佳信	熊本市東区秋津 1 丁目 4 番 2 5 号
監事	坂田 政也	上益城郡益城町大字島田 3 1 0 番地

熊本県公告第 3 0 5 号

熊本市に事務所を置く天明土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	原田 正弘	熊本市南区中無田町 8 3 5 番地 1
理事	北野 健	熊本市南区美登里町 8 6 5 番地
理事	東 修二	熊本市南区銭塘町 3 7 6 番地
理事	村上 義博	熊本市南区銭塘町 9 3 8 番地
理事	守田 博幸	熊本市南区内田町 1 7 2 7 番地
理事	寺田 秋弘	熊本市南区奥古閑町 8 2 番地 1
理事	荒木 秀昭	熊本市南区奥古閑町 1 9 3 4 番地
理事	甲斐 信孝	熊本市南区奥古閑町 3 6 5 6 番地
理事	林田 啓助	熊本市南区海路口町 2 2 6 1 番地
理事	永井 智文	熊本市南区海路口町 4 4 9 番地 1
理事	福本 令司	熊本市南区海路口町 3 5 0 3 番地
理事	松田 克己	熊本市南区川口町 2 5 7 2 番地
理事	白石 茂勝	熊本市南区川口町 3 1 2 4 番地
理事	白石 弘一	熊本市南区川口町 2 2 0 番地 5
監事	上田 道德	熊本市南区内田町 7 9 番地
監事	津田 正昭	熊本市南区海路口町 3 9 6 5 番地
監事	田中 博行	熊本市南区川口町 1 1 6 4 番地
就任		
理事	原田 正弘	熊本市南区中無田町 8 3 5 番地 1
理事	中村 祐二	熊本市南区美登里町 1 0 6 4 番地 3
理事	東 修二	熊本市南区銭塘町 3 7 6 番地
理事	村上 義博	熊本市南区銭塘町 9 3 8 番地
理事	守田 博幸	熊本市南区内田町 1 7 2 7 番地
理事	寺田 秋弘	熊本市南区奥古閑町 8 2 番地 1
理事	荒木 秀昭	熊本市南区奥古閑町 1 9 3 4 番地
理事	加藤 正司	熊本市南区奥古閑町 3 2 3 2 番地
理事	林田 啓助	熊本市南区海路口町 2 2 6 1 番地
理事	永井 智文	熊本市南区海路口町 4 4 9 番地 1
理事	津田 正昭	熊本市南区海路口町 3 9 6 5 番地
理事	松田 克己	熊本市南区川口町 2 5 7 2 番地
理事	田中 博行	熊本市南区川口町 1 1 6 4 番地
理事	白石 弘一	熊本市南区川口町 2 2 0 番地 5
監事	上田 道德	熊本市南区内田町 7 9 番地
監事	福本 令司	熊本市南区海路口町 3 5 0 3 番地
監事	奥村 智	熊本市南区川口町 4 2 4 3 番地 2

熊本県公告第 3 0 6 号

熊本市に事務所を置く大門樋土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により

公告する。
平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	中村 信義	熊本市南区八幡7丁目3番107号
理事	田辺 喜一	熊本市南区八幡6丁目1番108号
理事	高村 正勝	熊本市南区護藤町1368番地
理事	井上 恵一	熊本市南区護藤町2640番地
理事	下村 次義	熊本市南区護藤町2760番地1
理事	中村 國昭	熊本市南区護藤町3506番地
理事	中野 光義	熊本市南区畠口町166番地
理事	豊住 進	熊本市南区畠口町2049番地
理事	坂口 智和男	熊本市南区畠口町2266番地
理事	西山 達成	熊本市西区沖新町3359番地
理事	本田 信利	熊本市西区沖新町1233番地
監事	中村 孝弘	熊本市南区八幡10丁目1番146号
監事	高田 康雄	熊本市南区畠口町164番地
監事	松本 憲幸	熊本市南区畠口町2213番地
就任		
理事	中村 信義	熊本市南区八幡7丁目3番107号
理事	田辺 喜一	熊本市南区八幡6丁目1番108号
理事	高村 正勝	熊本市南区護藤町1368番地
理事	井上 恵一	熊本市南区護藤町2640番地
理事	下村 次義	熊本市南区護藤町2760番地1
理事	中村 國昭	熊本市南区護藤町3506番地
理事	中野 光義	熊本市南区畠口町166番地
理事	豊住 進	熊本市南区畠口町2049番地
理事	坂口 智和男	熊本市南区畠口町2266番地
理事	西山 達成	熊本市西区沖新町3359番地
理事	本田 信利	熊本市西区沖新町1233番地
監事	中村 孝弘	熊本市南区八幡10丁目1番146号
監事	高田 康雄	熊本市南区畠口町164番地
監事	松本 憲幸	熊本市南区畠口町2213番地

熊本県公告第307号

上益城郡甲佐町に事務所を置く船津土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	仲原 勝良	上益城郡甲佐町船津2500
理事	日隈 雄一	上益城郡甲佐町船津1909-1
理事	井芹 徹	上益城郡甲佐町船津524-3
理事	井上 保明	上益城郡甲佐町船津785-2
理事	仲原 征吾	上益城郡甲佐町船津2524
理事	本田 光秀	上益城郡甲佐町麻生原708
監事	松本 親男	上益城郡甲佐町船津2140
監事	井元 加代子	上益城郡甲佐町緑町33-13
就任		
理事	日隈 克也	上益城郡甲佐町船津2116番地2
理事	井上 章一	上益城郡甲佐町船津1859番地

理事	仲原 秋則	上益城郡甲佐町船津2510番地
理事	西 和広	上益城郡甲佐町船津1939番地
理事	北野 太	上益城郡甲佐町船津2179番地1
理事	井芹 スミ子	上益城郡甲佐町船津866番地
監事	後藤 孝一	上益城郡甲佐町船津244番地
監事	仲原 博之	上益城郡甲佐町船津2085番地

熊本県公告第308号

宇城市に事務所を置く松橋町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	徳田 勇次	宇城市松橋町曲野3359番地
理事	池田 隆美	宇城市松橋町曲野2729番地
理事	岩崎 寿光	宇城市松橋町古保山201番地
理事	本田 龍一	宇城市松橋町古保山2096番地1
理事	田上 廣統	宇城市松橋町萩尾1494番地
理事	宮崎 昭治	宇城市松橋町萩尾662番地
理事	久原 誠也	宇城市松橋町御船278番地
理事	秋岡 幸一	宇城市松橋町浅川1180番地
理事	宮崎 龍昭	宇城市松橋町砂川1406番地
理事	河野 浩文	宇城市松橋町浅川9番地
理事	藤井 信明	宇城市松橋町砂川2082番地
理事	中島 明	宇城市松橋町南豊崎19番地
監事	吉田 正	宇城市松橋町萩尾270番地3
監事	村上 親	宇城市松橋町浅川1132番地
就任		
理事	中田 真也	宇城市松橋町曲野1277番地
理事	川本 裕之	宇城市松橋町曲野68番地
理事	岩崎 寿光	宇城市松橋町古保山201番地
理事	本田 龍一	宇城市松橋町古保山2096番地1
理事	田上 廣統	宇城市松橋町萩尾1494番地
理事	宮崎 昭治	宇城市松橋町萩尾662番地
理事	吉澤 勝巳	宇城市松橋町御船13番地
理事	濱田 孝一	宇城市松橋町浅川1265番地1
理事	浦野 道明	宇城市松橋町砂川826番地
理事	河野 浩文	宇城市松橋町浅川9番地
理事	小林 誠一	宇城市松橋町砂川2073番地
理事	小田 栄一	宇城市松橋町南豊崎65番地
監事	林田 保	宇城市松橋町古保山1169番地3
監事	山中 清貴	宇城市松橋町砂川1009番地

熊本県公告第309号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成28年5月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	森 哲博	阿蘇市黒川1220番地

就任 理事	谷崎 利浩	阿蘇市黒川 1 6 0 0 番地
----------	-------	------------------

熊本県公告第 3 1 0 号

菊池郡大津町に事務所を置く迫井手土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	光永 秀徳	菊池郡大津町大字岩坂 1 0 4 番地
理事	坂本 学	菊池郡大津町大字岩坂 7 9 2 番地
理事	江藤 省二	菊池郡大津町大字岩坂 7 7 3 番地
理事	江藤 梅雄	菊池郡大津町大字岩坂 7 6 2 番地
理事	志賀 章一	菊池郡大津町大字岩坂 6 5 6 番地
理事	緒方 章	菊池郡大津町大字岩坂 5 8 0 番地
理事	前田 徳広	菊池郡大津町大字岩坂 5 5 9 番地
理事	江藤 忠一	菊池郡大津町大字岩坂 1 3 1 0 番地
理事	村上 秀隆	菊池郡大津町大字中島 8 3 番地 1
理事	中村 良一	菊池郡大津町大字中島 6 8 番地
理事	大田黒 祐一	菊池郡大津町大字中島 4 5 番地
理事	合志 辰章	菊池郡大津町大字中島 3 7 番地
理事	荒木 富士則	菊池郡大津町大字中島 3 2 番地
監事	渡辺 守行	菊池郡大津町大字岩坂 6 1 9 番地
監事	甲斐 徹也	菊池郡大津町大字岩坂 5 2 9 番地
監事	合志 文夫	菊池郡大津町大字中島 6 2 番地
監事	中村 和彦	菊池郡大津町大字中島 1 7 1 番地
就任		
理事	光永 秀徳	菊池郡大津町大字岩坂 1 0 4 番地
理事	坂本 学	菊池郡大津町大字岩坂 7 9 2 番地
理事	江藤 省二	菊池郡大津町大字岩坂 7 7 3 番地
理事	江藤 梅雄	菊池郡大津町大字岩坂 7 6 2 番地
理事	志賀 章一	菊池郡大津町大字岩坂 6 5 6 番地
理事	緒方 章	菊池郡大津町大字岩坂 5 8 0 番地
理事	前田 徳広	菊池郡大津町大字岩坂 5 5 9 番地
理事	江藤 忠一	菊池郡大津町大字岩坂 1 3 1 0 番地
理事	村上 秀隆	菊池郡大津町大字中島 8 3 番地 1
理事	中村 良一	菊池郡大津町大字中島 6 8 番地
理事	大田黒 祐一	菊池郡大津町大字中島 4 5 番地
理事	合志 辰章	菊池郡大津町大字中島 3 7 番地
理事	荒木 富士則	菊池郡大津町大字中島 3 2 番地
監事	渡辺 守行	菊池郡大津町大字岩坂 6 1 9 番地
監事	甲斐 徹也	菊池郡大津町大字岩坂 5 2 9 番地
監事	合志 文夫	菊池郡大津町大字中島 6 2 番地
監事	中村 和彦	菊池郡大津町大字中島 1 7 1 番地

熊本県公告第 3 1 1 号

林業種苗法（昭和 4 5 年法律第 8 9 号）第 1 0 条第 1 項の規定により生産事業者として次のとおり登録したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	熊本県上益城 1 2 4 8 号
------	------------------

生産事業者の氏名及び住所	甲斐 雄大 上益城郡山都町今 3 5 2 今団地 6 1 - 2 w - 2
生産事業の内容	幼苗以外の苗木の育成
事業所の名称及び所在地	ヤマトフォレスト 上益城山都町柳井原 8 4 9 - 1

熊本県公告第 3 1 2 号

特定調達契約につき、契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。）第 1 1 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条第 1 項の規定により、次のとおり公示する。
平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワークの監視及び保守業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局市町村課
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 2 8 年 3 月 2 8 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
地方公共団体情報システム機構
東京都千代田区一番町 2 5
- 5 随意契約に係る契約金額
5 3, 7 0 9, 4 1 5 円（うち消費税及び地方消費税の額 3, 9 7 8, 4 7 5 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第 1 0 条第 1 項第 1 号の規定による。

熊本県公告第 3 1 3 号

肥料取締法（昭和 2 5 年法律第 1 2 7 号）第 1 2 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 1 6 条第 1 項の規定に基づき公告する。
平成 2 8 年 5 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第 1 2 8 1 号	消石灰	苦土消石灰石 灰 1 号	アルカリ分 : 6 0 . 0 可溶性苦土 : 1 0 . 0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町 9 番地 1 4	平成 3 4 年 4 月 2 4 日

正 誤

平成 2 8 年 3 月 3 1 日熊本県告示第 4 1 2 号の 6（軽費老人ホームのサービス提供費用等の額に関する規程の一部を改正する規程）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	2 4	「 4 3, 7 0 0 」	「 4 2, 7 0 0 」